

中部運輸局自動車交通部

平成30年5月10日

静岡県政記者クラブ同時発表

福井県政記者クラブ同時発表



国土交通省中部運輸局

人材確保・育成対策推進本部

連絡先

トラック事業の労働力確保対策検討会事務局

国土交通省中部運輸局

自動車交通部 貨物課 古橋・豊田

TEL 052-952-8037

「トラック事業の労働力確保対策アクションプラン 2018～2020」を策定しました

～第5回トラック事業の労働力確保対策検討会を開催～

人材確保が全産業的に困難になる中、交通・物流等運輸関係事業が生活や産業に不可欠であることに鑑み、中部運輸局では、平成29年11月に「中部運輸局人材確保・育成対策推進本部」を立ち上げ、各事業分野で業界団体等とも連携して事業者の人材確保・育成対策に取り組んでいるところです。

その一環として、平成30年4月17日(火)に「第5回トラック事業の労働力確保対策検討会」を開催いたしました。

本検討会は、平成27年2月に第1回の検討会を立ち上げ、事業者・事業者団体・行政が認識を共有し、関係者による労働力確保対策を促進するための検討を行ってきております。

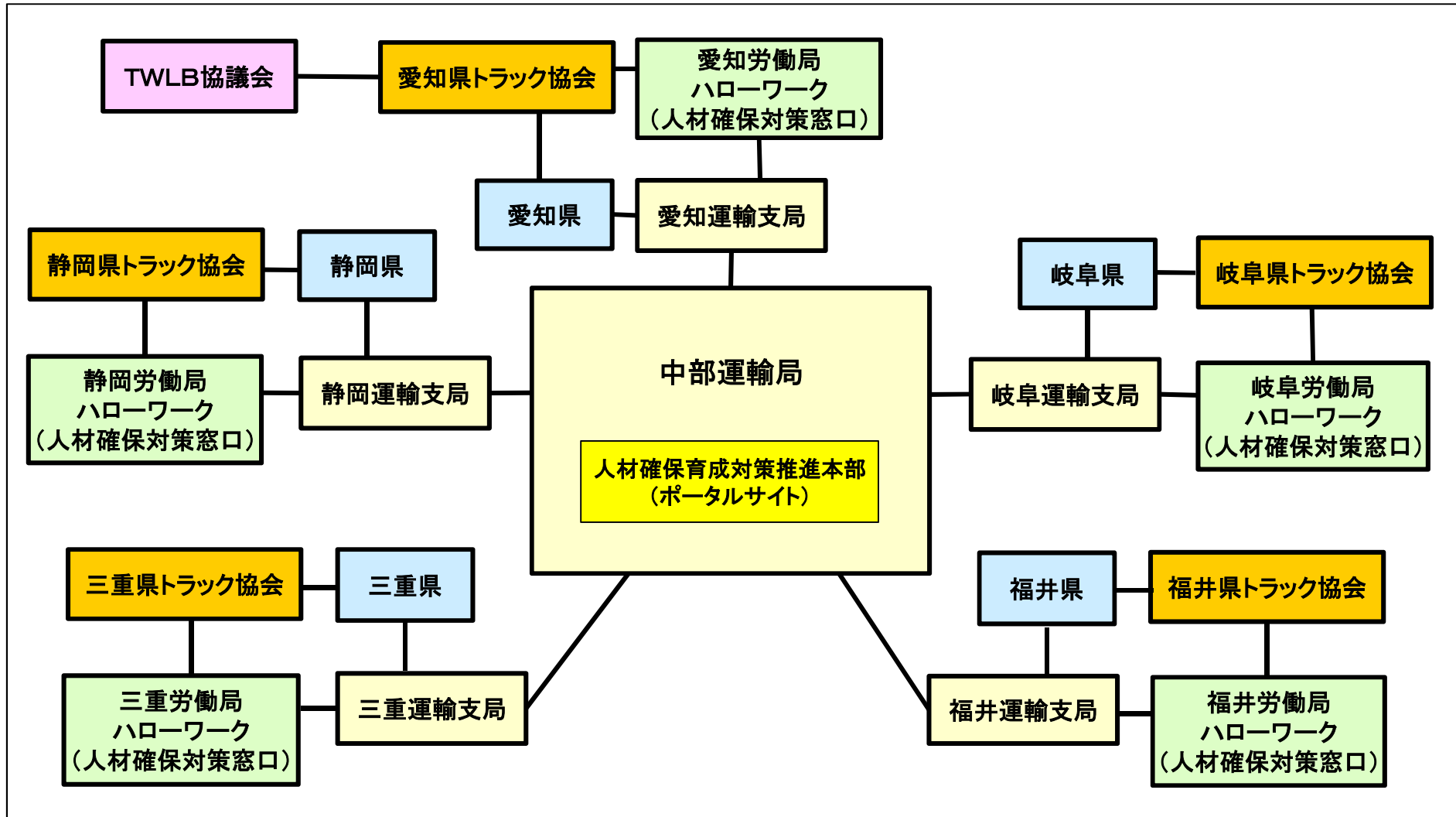
第5回検討会では、これまでの関係者における労働力確保に向けた取り組みを踏まえ、各関係者の連携による乗車体験会等を軸とした各県の開催や好事例の収集・事例の紹介を中心とした「トラック事業の労働力確保対策アクションプラン2018～2020」を策定しましたのでお知らせいたします。

今後は2020年までの3年間、策定したアクションプランに基づき、事業者・事業者団体・行政が一体となって、トラック事業の労働力確保に向けた取り組みを推進して参ります。

なお、本アクションプランは、3月に開設した「運輸関係事業の人材確保・育成応援サイト」に掲載しております。

(中部運輸局 HP <http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/jinzai/business-1.html>)

1. トラック協会、事業者、行政(運輸局・労働局・県など)が連携・協力して効果的な取り組みを行っていく
2. 若年層や女性の採用・育成・定着の促進の取り組み、及び積極的に取り組む企業の情報収集・事例の紹介を行う
3. 新たに実施した取り組みについては情報を共有し、各県で可能なものから実施し水平展開していく



トラック事業の労働力確保対策アクションプラン2018～2020

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【中部運輸局・運輸支局】												
①検討会の開催	○											
②トラック事業の労働力確保対策アクションプラン策定・見直し	○											
③新規学校卒業者の採用について情報提供	○											
④高校訪問			○									
⑤各トラック協会の独自行事(セミナー等)への支援検討	通年	→										
⑥中部運輸局ポータルサイトへの掲載、好事例の収集	通年	→										
⑦トラガールサイトの充実	通年	→										
【トラック協会・事業者】												
⑧学卒者の募集・採用手続きの周知	○											
⑨学校への働きかけ			○									
⑩確認済みの求人票の学校への送付			○									
⑪各種取り組みの継続、展開、見直し	通年	→										
【労働局】												
⑫各種セミナー、就職説明会、合同面接会等の実施	通年	→										
⑬人材確保対策窓口の活用	通年	→										
【共通】												
⑭検討会概要の周知	○											
⑮乗車体験会等を軸とした各県開催の実施							◎	→				
⑯取り組み事例の収集、事例の紹介	通年	→										
⑰関係機関との連携	通年	→										

※2019～2020は引き続き上記の取り組みを行うとともに新たな課題などを踏まえた必要な見直しを行う

トラック事業の労働力確保対策アクションプラン2018～2020

中部運輸局・運輸支局	
①検討会の開催 (関連②⑭)	毎年度当初に「トラック事業の労働力確保対策検討会」を開催し、取り組みの実施状況について共有するとともに、好事例を基に新たな取り組みや水平展開が可能な取り組みについて検討を行う
②トラック事業の労働力確保対策アクションプランの策定・見直し (関連①)	3年間の活動方針として中部運輸局管内におけるトラック事業の労働力確保対策アクションプランを策定し、関係者が共通の認識のもと取り組みを実施することを推進(2018年) 2019年以降は①により現状と課題を把握・共有し、必要に応じて新たな課題を踏まえたアクションプランの見直しを行う
③新規学校卒業者の採用について情報提供 (関連⑧⑨⑩)	年度当初、高校等の新規学校卒業者の募集・採用の情報について、トラック協会へ情報提供を行う
④高校訪問 (関連⑨⑩)	引き続き運輸支局長等による高校等訪問を実施し、担当教諭へトラック事業の概要や人材確保の必要性について説明するとともに、各学校における求人や出前講座等の情報を収集し、トラック協会へ情報提供を行う
⑤各トラック協会の独自行事(セミナー等)への支援検討 (関連⑮⑰)	これまで各トラック協会(各部会・支部)が独自に実施している取り組みについて、連携または支援が可能なものについて検討し順次協力していく
⑥中部運輸局ポータルサイトへの掲載、好事例の収集 (関連⑦⑪⑱)	人材確保にかかる取り組み事例を募集し、他の事業者で紹介できる好事例については認定を行い、中部運輸局ポータルサイト(運輸関係事業者向け「人材確保・育成対策応援サイト」)へ掲載して業界内外への情報提供を行う また、特に優秀な事例については中部運輸局長表彰を行う
⑦トラガールサイトの充実 (関連⑥⑪⑱)	国土交通省HP「トラガール促進プロジェクト」へ引き続き各県で活躍する女性ドライバーの情報を掲載するほか、積極的に女性雇用を行う企業の取り組みや、地域のリクルート等イベント情報についても掲載していく

トラック事業の労働力確保対策アクションプラン2018～2020

トラック協会・事業者	
⑧学卒者の募集・採用手続きの周知 (関連③)	毎年度当初、新規学校卒業者の募集・採用の手続きにかかるスケジュールやルール等について、各県トラック協会より事業者あて周知を行う
⑨学校への働きかけ (関連③④⑩)	求人活動としての訪問のほか、就職担当教諭へトラック業界のPR、各種セミナーやイベント・出前講座などの実施・開催に向けアピールを行い、学校・担当教諭との関係構築に努める
⑩確認済みの求人票の学校への送付 (関連③④⑨)	毎年度の決められた期間内に求人者(事業者)はハローワークの確認を受けた求人票を学校へ送付する (※大学・高専については確認不要)
⑪各種取り組みの継続、展開、見直し (関連⑥⑦⑮⑯⑰)	<p>全日本トラック協会が2018年3月30日に策定した「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン(以下、「全ト協アクションプラン」)」に基づき人材確保にかかる取り組みを実施、PDCAにより継続的に向上を行う トラック協会は事業者の取り組みを促進するため「全ト協アクションプラン」の普及・啓発を行う 上記のほか、取り組みについては関係者・他団体・事業者が実施する際への参考となるようその都度で広く情報提供を行い共有を図る</p> <p>※「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン」項目抜粋</p> <p>Ⅲ. アクションプラン</p> <p>Ⅲ-2取り組み内容</p> <p>4. 多様な人材の確保・育成</p> <p>(1) 職場・会社の魅力度アップ</p> <p>① 女性、高齢者も働きやすい職場・会社づくり</p> <p>② 働きがいのある職場・会社作り</p> <p>(2) 若年労働力確保に向けた取り組みの強化</p> <p>Ⅳ. フォローアップ</p> <p>2. ベストプラクティスのPR</p> <p>3. PDCA</p>

トラック事業の労働力確保対策アクションプラン2018～2020

労働局

⑫各種セミナー、就職説明会、合同面接会等の実施
(関連⑮⑰)

トラック事業におけるセミナー・就職説明会・合同面接会の実施についてトラック協会・運輸支局と協議・調整を行い実施につなげる

⑬人材確保対策窓口の活用
(関連⑮⑰)

各県ハローワークに設置された運輸部門の人材確保対策窓口において、トラック事業のPRや各種イベントの周知を行う

共通

⑭検討会概要の周知
(関連①)

「トラック事業の労働力確保対策検討会」を開催後、概要についてHP等で周知を行う

⑮乗車体験会等を軸とした各県開催の調整、実施
(関連⑤⑪⑫⑬⑰)

参加者体験型イベントを軸とした人材確保対策の各県開催について、トラック協会・運輸支局・労働局で調整し連携・協力の上で実施する
効果的な一般へのPRのため、トラックの日(10/9)を中心として中部管内統一の取り組みとして実施する
(例)トラック乗車体験会、トラック事業体験教室、物流施設見学会 など

⑯取り組み事例の収集、事例の紹介
(関連:⑥⑦⑪⑰)

若年層・女性等の多様な人材の募集・採用、定着のための環境整備、担い手確保のための育成について、各県トラック協会(支部・部会)のほか独自に取り組みを行う事業者・団体・自治体などの情報について収集し、他の模範となるような好事例について関係者で共有するとともにHP等を活用して業界内外へ発信する
毎年度、各県で3件の事例の発掘、中部運輸局ポータルサイト及びトラック協会HP等による紹介を実施する

⑰関係機関との連携
(関連⑤⑪⑫⑬⑮⑰)

これまで単独で実施されていた取り組みについて、複数の行政機関(国・自治体)や団体・事業者がお互いの情報交換のもと認識を共有し、連携・協力によるスケールメリットを活かした取り組みを実施することでトラック業界の人材確保対策における発信力を高める
また、愛ト協TWLB協議会生産性向上のための研究テーマである「多様な人材活用を真剣に考え始める」「ドライバーの愉しさ・魅力・カッコ良さを世に伝える」について情報を共有・連携する
さらに、取り組みに応じて他の関係機関との連携・協力について検討する